

審査の結果の要旨

氏名 岩本 葉子

本研究は都市史研究のなかで、とくに近世から近代にかけて「町」がどのように変化したかを町内で自主的に定められた町式目や規則の詳細な検討をとおして明らかにするとともに、町の構成員の土地所有の変化の過程にも注目する。そして大きくは従来の近代都市史が公的な都市計画や近代資本によって「上」から近代化した都市の様相を描くことに終始してきた研究状況に対し、都市のごく普通の居住者に焦点を当てつつ、「下」からの都市の近代化とは何であったかに迫ろうとする研究である。

本論は前後に序章と終章を置き、中心部分5章からなる。

第1章では、京都の3つの町を事例として近世と近代の町式目比較を行うことで、近代町式目に示された土地売買条項の特徴を明らかにしている。その結果、行政的位置づけを失った明治以降の町においても、土地買得者選別に対する動機は変わらず存在し続け、そのため各町はこぞって式目に土地売買手順を規定した。これは土地売買への介入行為が法的根拠を失った時代において、従来の手順を維持しようとする町の対策であったとする。

第2章ではこのような近代町式目の下で実際に展開していた土地所有の実態を、式目作成の主体や経緯、および町内部の変化とともに明らかにしている。京都の北之御門町では、近世以来西陣経済の中心を成してきた糸屋、仲買が明治中期以降に土地集積を積極的に行うようになり、それは近世式目で定められた軒役制限を明らかに超えるものであった。軒役制度が廃止された明治以降には所有規模への制限は緩和されたのである。しかし、近代町式目が許容した土地集積の結果、町は内部から変質していくこととなる。土地所有者数は減少するとともに格差が拡大し、「家持」として一括して捉えることが困難になる。それと同時に借家人が増加し、借家人による町費負担も拡大する。こうした状況において町運営は土地集積者を含む一部の土地所有者中心に行われるようになり、町内者を優先する土地売買条項も彼らによって作成され続けていくのであった。町が明治以降も土地売買に介入することで、町の枠組みを利用した土地集積が可能となっていたと理解できると結論づけている。上記、第1章、2章は「町」という枠組みが近代に入って少しずつ変化を遂げながらも、京都の基礎単位たる「町」は依然として健在であったことが明らかにされている。この論点は従来の近代都市史に希薄であった部分であり、本論の研究史上の貢献のひとつといえる。

第3章では京都の事例を相対化するために江戸東京について検討を行っている。東京で

は個別町の具体的な様相が窺える史料が限られているため、事例として検討しえたのは麹町一二丁目のみであるが、同町では明治20年代の町式目に土地売買の事後報告を義務づけていた事実が明らかになった。すなわち法的手続き以前に町へ売却意思を届け出る必要はなく、買得者の選別に町は関与しなかったのである。

近世後期の江戸と京都における町と土地所有の関係は、異質なものであり、江戸では土地売買手続きを主導するのは名主であり、その名主は複数町を支配する存在であった。しかも明治以降は完全に官吏化を遂げる。加えて江戸では土地所有者は必ずしも町運営者を意味するわけではない。不在地主がかなりの割合で存在し、町中は家守によって構成されていた。こうした前史を有する東京の町は土地所有者の入れ替わりにそれほど強い興味を示すことはない。これに伴い東京では近代土地法が認める売却者と買得者間の個人契約としての取り扱いがいち早く浸透していたという結論に達している。

上記3つの章では基本的に近世以来の町がその内側から変化していく過程と土地所有を関連付けたものであるのに対し、第4章と第5章では視点を変えて、近代都市計画にもとづき実施された道路整備事業の対象地域となった町に対して分析が加えられている。具体的には京都市が明治末年に実施した3大事業のひとつ、道路拡築事業の第1期線であった烏丸通と四条通拡築についてのモノグラフである。道路整備事業は大規模な土地買収を伴うが、町の基本形態のとも言える両側町にとって町の軸である通りの変質とともに、町を構成する各土地の減少または消滅も意味するので、外側からの近代の圧力に対する町の変化をみるのに好都合である。

まず第4章では烏丸通沿いに位置する筍町を扱われている。筍町を含む三条・四条間では烏丸通拡築後に金融街としての性格が強化されていく。これは大規模な土地買収により土地所有が不安定化し、銀行資本による土地集積が進行したためである。実際に筍町内の土地所有の変化を追ってみると、烏丸通拡築後には土地集積の主体として銀行と拡築以前から町に居住していた繊維問屋の存在が確認されている。

銀行による土地集積とは角地を中心に町の境界線を越えていくものであり、繊維問屋による土地集積とは奥行き深い街区中央付近の土地に対するものであった。それぞれ異なる特徴を示すものの、両者の存在により町内の土地所有者数は激減していく。しかも繊維問屋の場合も道路拡築後は住居を郊外に移す事例が目立ち、居付率も極端に低下した。こうした現象は買収対象となった土地のみならず町全体で見られたが、道路拡築による土地買収および通りの変質が町の人的および空間的弱体化を招いたとの新たな評価を得ている。

一方で同時期に道路拡築対象となった四条通沿いでは事業に対して激しい反対運動が起きたことが知られている。第5章では真町に残された文書群を手掛かりに、四条通拡築に対する同町の反応と、その後の町の展開が検証されている。真町においても北側の土地が大規模に買収されているが、拡築後の町内では土地所有者の入れ替わり、土地利用、総戸数などの変化は極めて限定的であった。これは残地がごく僅かであっても、そこで商業活動を継続していこうとする小売業者の営業地への執着心によるものと著者は考える。

さらに真町では大正末年にも河原町通が拡築された。この際真町は特段の対応を図っていないが、河原町通拡築が町に及ぼした影響は大きかった。被買収地こそ限られていたが、残地の存在しない土地買収は土地所有者の転出を招き、大交叉点の誕生は角地での土地利用も転換させた。これらにより真町では烏丸通拡築後の笋町と酷似した町の弱体化現象が生じていたことが明らかになった。

以上の本論の各章は、京都を中心として一部東京の事例も挟みながら、一貫して町という都市の基礎単位の動向を注視し、その微細な変化から当該期の都市の様相を丁寧に読み取っていく。その結果、近代の京都においては町という組織が近代以降も根強く存続しており、土地売買に対しても影響を及ぼしていたことがはじめて明らかになった。この結論は重要である。

その一方で、近代土地制度に抵抗した京都の町ではあるが、彼らの作成した近代式目には所有規模に関する規制は見いだせなくなっていく。近世に町の構造を変えるものとして抑制されていた土地集積は次第に許容されていくことになる。このことは町の内部構造を変えていき、そのことは一部の土地所有者が町運営を掌握する現状への不満を育んでしまう。こうした町内部からの変化が緩やかに、かつ着実に進行する一方で、道路整備事業は外的力として町を変化させていく。つまり町の人的、空間的弱体化である。強固な京都の町でさえ、その影響は大きかったと評価する。

本論は各町の一次史料をもとに町内社会の細かな変化を丹念に分析しながら、全体として京都という長い時間を経て形成された都市の「近代」の重要な一局面を明らかにした、重要な論考である。本論が既往の都市史研究のなかでなした学的貢献は大きい。

以上、本論は既往の研究状況の問題点を踏まえつつ、近代京都都市史研究に新境地を拓いた研究であり、博士（工学）にふさわしい業績と評価することができる。よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。